

むつ市議会第224回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成27年6月17日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）10番 石田 勝 弘 議員

（2）2番 横 垣 成 年 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

2番	横垣成年	3番	工藤孝夫
4番	佐々木肇	5番	川下八十美
6番	目時睦男	7番	村川壽司
8番	佐賀英生	9番	東健而
10番	石田勝弘	11番	富岡幸夫
12番	斉藤孝昭	13番	濱田栄子
14番	浅利竹二郎	15番	中村正志
16番	半田義秋	18番	大瀧次男
19番	富岡修	20番	佐々木隆徳
21番	上路徳昭	23番	菊池光弘
24番	岡崎健吾	25番	白井二郎

欠席議員（3人）

17番	村中徹也	22番	鎌田ちよ子
26番	山本留義		

説明のため出席した者

市長	宮下宗一郎	副市長	新谷加水
教育長	遠島進	公営企業 管理業者	遠藤雪夫
代監査委員	阿部昇	選挙管理 委員会	畑中政勝
農委員 業会長	立花順一	総務政策 部	花山俊春
財務部長	石野了	民生部長	柳谷孝志
保健福祉 部	畑中秀樹	経済部長	高橋聖
建設部長	吉田正	川内庁舎 内庁課	松本大志
大畑庁舎 畑庁課	坂井隆	野所 野所	白尾芳春
会管総政 理出納室	鹿内徹	協庁協 庁管	杉山重行
		選挙管理 委員会	

事務局職員出席者

事務局長 柳 田 論
主 幹 小 林 睦 子
主 事 山 本 翼

次 長 濱 田 賢 一
主任主査 村 口 一 也

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○副議長（斉藤孝昭） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

昨日に引き続き、本日も議長が公務出張のため、副議長の私が議事の進行を行います。

◎諸般の報告

○副議長（斉藤孝昭） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○副議長（斉藤孝昭） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○副議長（斉藤孝昭） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、石田勝弘議員、横垣成年議員の一般質問を行います。

◎石田勝弘議員

○副議長（斉藤孝昭） まず、石田勝弘議員の登壇を求めます。10番石田勝弘議員。

（10番 石田勝弘議員登壇）

○10番（石田勝弘） 市誠クラブ所属の石田勝弘であります。むつ市議会第224回定例会に当たり、通告に従って、通算58回目の一般質問を行います。市長及び理事者の皆様には、明快かつ前向きなご答弁をお願いいたします。

質問は、各種選挙における低投票率対策について、地域コミュニティづくりについて及び地熱発電事業の見通しについての3項目であります。

まず初めに、各種選挙における低投票率対策についてお伺いいたします。最近の各種の公職選挙では、年々投票率が大きく落ち込み、重大な社会現象になっていることはご承知のとおりであります。これまでも選挙管理委員会では、この低投票率対策についてはいろいろな取り組みをされてきていることと思います。今春の青森県議会議員一般選挙の投票率は、むつ市合計で56.44%であり、4年前の同じ選挙の58.46%から2.06ポイント下回っております。しかし、期日前投票だけで見ますと、前回の5,804票、投票率は11.04%より2,800票も多い8,611票、投票率16.87%と大きく上回っております。このようにこれからの低投票率対策としては、期日前投票がかなり有効であろうと思うところであります。

また、6月7日の青森県知事選挙では、むつ市では初めてであります。県内では2例目の民間商業施設内に期日前投票所を設置したことは、市民に大きな反響を呼んだようであります。そこで、次の2点についてお尋ねいたします。

まず、今後公的施設として田名部地区のむつ来さまい館や大湊地区の中央公民館及び通院、入院患者のためにむつ総合病院に期日前投票所を開設すべきと思うところでありますが、選挙管理委員会委員長のご所見をお伺いいたします。

次に、今回のマエダ本店での期日前投票所開設の効果などについて、どのようなご所見をお持ちなのかお伺いいたします。

次は、花と緑のまちづくり活動を通じた地域コミュニティづくりについてお伺いいたします。このほど市内の有志の方々のご協力により、むつ市花と緑のまちづくり活動が苦生小学校と第二田名部小学校で行われました。これは、小学校で育て

た花を地域へ提供し、地域の方々がまちを花でいっぱいにするという県内で初めての事業でありまして、先日テレビでも放映され、新聞記事としても紹介されておりますので、ご承知のことと思います。

具体的には、市内の善意の方々から資金的なご協力をいただき、苗、プランター、黒土などを用意し小学校へ提供いたしました。花は、もともと釜臥山に自生していましたノカンゾウであります。これは、絶滅危惧種のユリ科の多年草であります。これは、絶滅危惧種のユリ科の多年草であります。これは、絶滅危惧種のユリ科の多年草であります。これは、絶滅危惧種のユリ科の多年草であります。これは、絶滅危惧種のユリ科の多年草であります。

苦生及び第二田名部の2つの小学校では、3年生の約200人の児童が授業の一環として苗を植え、育て、その成長記録などを調べたりして学習にも役立て、夏休み前に花いっぱいのまちづくりを行います。夏休みには、学校を離れる児童にかわり、学区内の町内会や老人クラブの方々が水やりや草取りなどの管理を手伝うことになり、まさに地域のコミュニティが形成されることとなります。このような花と緑のまちづくり活動は、今後市内の各小・中学校に広まるのではないかと容易に想像されるのであります。

そこで、市ではこれらの活動に対し、何らかの支援を行う考えはないかお尋ねいたします。

最後は、地熱発電についてであります。この件につきましては、昨日川下議員のご質問でも詳しく取り上げられましたので、一部重複する部分があるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思っております。

私は、この地熱発電については、昨年3月のむつ市議会第219回定例会、12月の第222回定例会に続き今回で3回目の質問になりますので、なるべく簡潔に質問いたします。

地熱発電は、再生可能エネルギーの中では風力や太陽光よりも天候や季節の影響を受けにくく、安定性があり、設備利用率も70%以上と非常に高く、CO₂の排出量が極めて低いクリーンエネルギーであります。計画的に使用すれば資源が枯渇する心配はなく、永続的な利用可能な純国産エネルギーであります。

むつ市では、弘前大学北日本新エネルギー研究所の協力を得て、昨年度から取り組んでおりまして、初年度は地熱発電事業を理解するための先進地視察や講演会などを行ってきました。2年目のことしは、6,200万円余の当初予算を盛り込み、むつ市の成長戦略の中にも住民及び関係者等に対する先進地視察及び研究会の開催を通じてさらなる理解促進に努めるとともに、地表調査、文献調査等の本格的な調査にも着手し、新たな産業の掘り起こしを目指した取り組みを進めると高らかにうたい上げております。

そこで、今後の地熱発電事業の見通しについて、次の4点についてお尋ねいたします。

- 1、先進地視察など、ことしの理解促進事業の詳細について。
- 2、地表調査、文献調査の詳細について。
- 3、燧岳の地熱発電事業の発電量の推計はいつごろ発表できるのか。
- 4、地熱発電事業に対応した市の組織強化策について。

以上の4点について、ご所見をお伺いいたします。

以上で壇上での質問といたします。

○副議長（齊藤孝昭） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。石田議員のご質問にお答えいたします。

低投票率対策についてのご質問につきましては、選挙管理委員会からの答弁となります。

次に、地域コミュニティづくりについてのご質問にお答えいたします。花と緑のまちづくり活動につきましては、先日の新聞紙上にも取り上げられたところであり、むつ市を花にあふれたまちにしようと、地元町内会などで構成するむつ市花のまちづくり試行実行委員会が企画し、苫生小学校や第二田名部小学校で絶滅危惧種のユリ科多年草ノカンゾウの苗植えを行い、児童や地域の皆様で育てて通学路や広場などへも移植するものであり、市民の皆様や観光客に花であふれた景色を楽しんでいただきたいという計画であると伺っております。

この事業は、地元の企業や個人からの寄附によりプランターなどの資材を調達したということであり、賛同していただいた市民の皆様や企業の善意が実らせた取り組みであると思っております。

このような市民協働の取り組みが市内に広がっていくことで地域コミュニティが元気になり、そして市全体が花であふれた明るいまちになっていくのではないかと考えております。今年度は、試行ということではありますが、ぜひ取り組みが成功して、花いっぱいむつ市を実現してほしいと願うところでもあります。

議員のお尋ねであります市が支援を行う考えはないかということについてであります。実行委員会から直接取り組みの推移や結果について市への情報提供いただければ、これらを踏まえて市として対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、地熱発電事業についてお答えいたします。私からは、地熱発電事業に対応した市の組織体制の強化について答弁させていただくこととし、その他のご質問は担当部長から答弁をさせていただきます。

市の組織体制の強化についてであります。本年度の地表調査で有望地点が見出せれば、来年度

以降の掘削調査等に取り組んでいくことに加え、現在実施しております地熱開発による周辺環境や温泉への影響の不安払拭などの理解の促進に努めるとともに、さらには開発コストや資金調達など、事業化の枠組みを検討していく必要がありますので、そうしたことを踏まえて、適宜体制を見直すことが必要であろうかと考えております。

○副議長（齊藤孝昭） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長
登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 石田議員のご質問にお答えいたします。

まず、低投票率対策についてのご質問の1点目、期日前投票所の設置場所についてであります。さきの第47回衆議院議員総選挙並びに平成25年7月に執行された第23回参議院議員通常選挙において、2年連続全国最下位となったことは、まさにご承知のことと存じます。このような状況を踏まえ、青森県選挙管理委員会では、本年2月、今後の取り組みの方向性についての試案を作成し、主に5つの目標を掲げておりますが、特に投票環境の向上として、期日前投票所の大型商業施設などへの設置が有効であるとして、青森県選挙管理委員会委員長から各市町村選挙管理委員会に対し、期日前投票所の設置についても口頭で要請をした後、平成27年4月20日に改めて大型商業施設などへの期日前投票所の設置について、各市町村選挙管理委員会へ文書で要請したところであります。

また、国では総務省の研究機関として有権者が投票しやすい環境を一層整備し、投票率の向上を図っていくため、投票環境の向上方策などに関する研究会を設置し、さまざまな検討を重ねており、本年3月27日、中間報告がなされております。

この研究会における検討項目は3つとなっており、その中の一つである期日前投票所につきましては、平成15年の制度創設以来有権者に定着しつ

つありますが、利便性向上や環境改善を図るうえで大型商業施設への期日前投票所の設置として、多くの人々が往来する商業施設などに設置するなど、期日前投票所の投票環境を向上させる取り組みをさらに広げていく必要があるとの報告となっております。

当選挙管理委員会といたしましても、国や県の動向を踏まえながら、投票環境の向上のための一つの施策として、期日前投票所を複合型の商業施設へ設置し、有権者に対する投票環境の改善や利便性を図るとして協議を重ねて、6月27日投開票の青森県知事選挙において、期日前投票所を増設するに至ったところであります。議員ご提案の今後さらに中央公民館など公的施設への期日前投票所を開設すべきとのことですが、先ほど答弁いたしました、今回は国や県の動向を踏まえ、大型、複合型の商業施設へ設置したところであります。

今後につきましては、社会情勢の推移を参考としながら、るる研究をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、今回設置した期日前投票所についての所見とご質問であります。当選挙管理委員会としましては、投票環境の向上を図ることを目的に、一人でも多くの有権者の方々に投票していただきたいことから設置したところであります。先般施行されました青森県知事選挙における期日前投票者数は、むつ市全体で8,416人で、そのうち1,646人が今回新たに設置した投票所での投票者数となっており、投票された方々からは、買い物ついでに投票できてよいとの声も頂戴しており、好評を得ているということでご理解賜りたいと存じます。

ここで訂正させていただきます。青森県知事選挙の投開票を6月7日と訂正させていただきます。

○副議長（齊藤孝昭） 総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） 地熱発電についてのご質問の市長答弁に補足説明させていただきます。

なお、さきの川下議員のご質問に対しての答弁と重複する部分がありますことをご了承いただきたいと存じます。

本年度の地熱開発理解促進関連事業については、地熱発電先進地視察及び燧岳周辺地熱開発研究会の開催を予定しております。まず、先進地の視察先としては、福島県の柳津西山地熱発電所や岩手県の松川地熱発電所を初め東北地域の地熱発電所等を予定し、視察対象者としては、地熱研究会の委員を中心としたメンバーを考えております。

柳津西山地熱発電所は、日本最大級の出力であるにもかかわらず、近隣には温泉や民家が点在し、温泉事業や市民生活との共存が図られているほか、地熱PR館を併設して、観光資源として多くの集客を得ております。

松川地熱発電所は、国内唯一の蒸気卓越型の発電所で、本格的な地熱発電事業として国内で初めて操業された施設であります。また、発電に利用した蒸気から温水を造成して温泉用、給湯用、農業用として地元で活用されております。これらの発電所のほかにも、本年7月に稼働予定であります。地元の民間団体が行っている福島県の土湯温泉の地熱発電の視察も考えております。

次に、研究会の内容としては、専門家を招いて弘前大学北日本新エネルギー研究所で取り組んでいる地熱探査の迅速化研究などに関する情報提供、地熱発電事業の開発経緯や運営状況、下北半島における送電網の状況等をご講演いただく予定としております。

また、本年度から独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、通称JOGMECですが、こ

の機構の助成金を活用して、弘前大学北日本新エネルギー研究所の協力を得ながら、2,000キロワット程度の発電を目指して地熱資源開発調査事業に取り組むこととしております。

この事業は、本年7月から来年2月まで燧岳東側のむつ市内における広い範囲で地表調査を実施するもので、主な調査内容としては、1つ目として、燧岳周辺の既存の資料を収集し、地質、地熱構造について再整理し、調査の基礎資料を作成するための文献調査、2つ目として、地表や地形などを実際に踏査、観察し、文献ではわからない実際の形状を把握するための地質調査、3つ目として、地下に分賦する岩石、岩盤の密度や形状などを把握するための物理探査、4つ目として、文献調査、地質調査、物理探査で得られたデータ及び解析結果をもとに熱水系を解析し、地下深部の地質構造、熱水貯留構造を推定する総合解析、5つ目として、調査地域近傍の既存温泉について各種の変動状況を把握し、今後の掘削調査等が温泉に及ぼす影響の有無等を把握するためのモニタリング調査となっております。

発電量の推計については、地表調査でおおよその推計ができ、来年度以降に実施したいと考えております掘削調査等によって、より詳細に推計できるようであります。

○副議長（斉藤孝昭） 10番。

○10番（石田勝弘） ご答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

まず、低投票率対策について再質問いたします。今回の青森県知事選挙でのマエダ本店での投票期間が5月31日から6月6日までの1週間だけとした理由は何か、それをお尋ねします。

○副議長（斉藤孝昭） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（杉山重行） 実施期間のご質問にお答えいたします。

今回商業施設に設置するに当たり、施設側との

協議を行い、選挙期間の後半となる1週間とし、時間については午前11時から午後7時までとしたところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○副議長（斉藤孝昭） 10番。

○10番（石田勝弘） 再度その1週間だけにしたという前半は、どんな理由でできなかったのか、そこをもう少し詳しく、できたらお願いします。

○副議長（斉藤孝昭） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（杉山重行） 全期間実施するべきとのご質問でございますけれども、当然施設側の意向もございますし、今回の施設におきましては、来客者の休憩スペース等も割いたうえで私どもにご提供いただいたというふうな経緯もございます。やはりこの辺のところにつきましては、施設側との協議を重ねたうえでのところでご理解を賜りたいと思います。

○副議長（斉藤孝昭） 10番。

○10番（石田勝弘） むつ市全体で期日前投票者は8,416人であったということです。そのうちマエダ本店での投票者が先ほど1,646人、期日前投票者全体の約20%であるということがわかりました。それでは、その他の投票所の内訳はどうか、お知らせください。

○副議長（斉藤孝昭） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（杉山重行） 各期日前投票所での投票状況というところのご質問にお答えいたします。

増設した施設以外の4カ所での投票状況といたしましては、本庁舎5,430人、川内庁舎544人、大畑庁舎488人、脇野沢地域交流センター308人となっております。

○副議長（斉藤孝昭） 10番。

○10番（石田勝弘） そうすると、本庁舎の場合は非常に多いわけですね、5,400余り、大体率にすれば60%以上になりますか。でも、大畑、川内、

脇野沢に比べますと、その3倍以上がマエダ本店で投票しているということでございます。ですから、マエダ本店に投票所を開設したということは、今回はまさにクリーンヒットだったと思います。

そこで、お答えでは、むつ来さまい館、中央公民館に期日前投票所があればいいという私の意見に対して、余り積極的でないご答弁がなされました。いろんなことがあると思います。むつ来さまい館、中央公民館にそういう投票所があれば、交通手段が少ない、車を持たない人も気軽に投票できることになりまして、またむつ総合病院に設置することになれば、投票環境を向上させることにつながるのではないかと思うところであります。経費の面などクリアしなければならない問題がたくさんあると思いますが、これからも開設に向けて研究してほしいと思うところであります。これは、要望といたします。

次は、地域コミュニティづくりについて再質問させていただきます。5月28日に苦生小学校で苗植えを行いました。先ほど壇上で申し上げたように、市民の有志の善意の方々のおかげでございまして、市内の業者の方がその苗を植える技術といえますか、そういうものを小学生に教えて無事に済んだようでございます。この事業は先進地といえますか、札幌市内で去年行われたようでございますが、青森県では今回が初めてでございまして、なかなか資金協力してくれるところがございませんでしたけれども、みんな手分けして一生懸命やったようでございます。

そこで、市では何か活動に対して支援ができないかという質問に対して、情報提供ができれば対応したい、こういう話でございまして。もう少し具体的に、情報提供をしたとすればどういう対応ができるのか、お尋ねいたします。

○副議長（齊藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

情報提供をいただければどのような対応ができるのかということでありまして、これまでに我々自身が、これはどういった活動かということを経済機関の報道でしか知り得ない今状況にありますので、その中でどのような支援ができるかということは、なかなかこの場では申し上げづらい部分があるということだけお伝えしたいと思います。

○副議長（齊藤孝昭） 10番。

○10番（石田勝弘） 支援としましては、やはり求めるところは金品なわけです。資金です。あるいは、花とかプランターとか、現物支給みたいなこととか、そういうことなのです。市役所の職員が植えるという、そういうようなことではありません。そういう支援でございませぬので、具体的にになりますと、経済的な問題になるわけでございます。そういうことを念頭に置きまして、市長、もう少し、例えばこういう事業があるのだよと、これに乗って市ではこういう対応ができるよというようなことがありましたらお知らせください。

○副議長（齊藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 先ほど私が、これ非常にいい取り組みだなというふうに壇上で答弁させていただいたその趣旨ですけれども、これはきのうの新聞でも出ていましたけれども、企業が寄附金を集めて自ら調達してやるということがあるので、それは大変すばらしい取り組みだということで申し上げさせていただいたところでございます。そういった観点からいくと、何か金品をとということで突然言われましても、なかなかそれはちょっと、ではこの今のつながる花のバトンというふうな形で、きのう新聞報道になっていましたけれども、この活動とはまた別な活動になってしまっていくのではないかというふうにも考えられるわけでありまして、いずれにいたしましても、我々としてはこの団体としっかりと中身を協議させていただ

いたうえで、できる限りの支援ができればということですが、やっつけていきたいというふうに考えておりますので、その点をご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（斉藤孝昭） 10番。

○10番（石田勝弘） まず、わかりました。情報提供をいただいた後は、それ相応の対応をお願いいたします。この問題に関してはこれぐらいにいたします。

続きまして、地熱発電について再質問いたします。先ほどの答弁でございますが、まず発電量の推計についてはいつごろになるだろうかという話でございます。それに対して地表調査で大方の推計が可能だという答弁がありました。地表調査は、ことし1年で終わりますか。そうすると、ことしの秋には推計が、大方の推計ができるということになりますが、どうでしょうか。

○副議長（斉藤孝昭） 総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） お答えいたします。

今年度行います地表調査、それは重力探査等を実施して地下の構造を把握し、地熱貯留層というのですけれども、そういうふうなありかを特定することを主眼とするものでして、そのデータ集計等のため、来年の2月ころまでかかるものと考えております。ですので、ことしじゅうとか今週末までというふうなことでの発電量の推計というのはちょっと難しいと考えております。

○副議長（斉藤孝昭） 10番。

○10番（石田勝弘） ことしできなくても、近いうちできるわけですね。でも、これは大方の推計というご答弁でございました。そして、掘削調査でより鮮明に推計ができるよと、こういう話ですので、掘削調査は大体いつごろの予定でございますか。

○副議長（斉藤孝昭） 総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） 先ほど答弁いたしま

したように、その地表調査で得られた結果をもとに来年度以降実施したいと考えているわけですが、この地表調査で推定された位置を実際井戸を掘って地下の詳細構造を把握するのが掘削調査でありますので、その地表調査の結果によって、その時期というものが左右されてくるものと思います。期間的には、約1年くらい要するものと考えております。

○副議長（斉藤孝昭） 10番。

○10番（石田勝弘） 今月の初旬に新聞報道されました弘前市の補正予算の中で、実は弘前市も地熱発電資源の調査を行っていました。ところが、今掘っているところがどうも温度が低くてだめだということで、現在調査しているところは約500メートル東側で、深さ1,500メートルまで掘削する方針で、調査費に4億円計上したと、こういう報道でございます。よその市も、こういうふうに取り組んでおりますことから、地熱発電はかなり有望と思われませんが、むつ市では燧岳で掘る深さについては、今はまだ推定でしょうが、どのぐらいだと思いでしょか。

○副議長（斉藤孝昭） 総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） その深さということも、掘削調査で行う井戸の深さということについては、地表調査、その結果によって地下の中の地熱貯留層のありかある程度推定して掘るわけですので、その結果によって変わってくるわけですので、現時点でその深さはこれくらいと言えないことではないと考えております。ただ、弘前市の例、先ほど議員のほうからお話がありました。1回目は400メートルほどの深さで当たったというふうなことでもございまして、それで地点を変えて1,500メートルに変えたということで、こちらとしてもそういうふうな段取りを踏まえて何回か掘削というふうな形になるかもしれませんので、そこら辺の深さということは今申し上げる時点に

はございません。

○副議長（斉藤孝昭） 10番。

○10番（石田勝弘） それから、先ほどご答弁の中で、JOGMECの資金を活用して調査に取り組むということなのですが、JOGMECの場合は、2,000キロワット程度のものに該当するという、前にたしか説明受けたような気がいたします。そうすると、むつ市では当面その2,000キロワットぐらいだという方針といたしますか、そういうことを考えておられるかどうか、お尋ねいたします。

○副議長（斉藤孝昭） 総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） 通称JOGMECのその補助、助成金のことですけれども、自治体などが調査を行う場合には2,000キロワット程度の発電というのを目指したものが助成の対象になるということですので、一時的にはこちらのほうとしては市が行う調査ですので、その2,000キロワット級の発電ということを目指した形での調査を行いたいと考えているところでございます。

○副議長（斉藤孝昭） 10番。

○10番（石田勝弘） それでは、とりあえずはその資金を活用しようと、こういうことで、将来は2,000キロワットの発電量にはこだわらないと、こういう意味に捉えていいわけですね。それについて、部長から。

○副議長（斉藤孝昭） 総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） 今後の調査によって、その発電量がどれくらいになるかというふうな推計ができるわけですけれども、それを捉えて、その2,000キロワット程度の発電を一旦目指すわけですけれども、その後についての規模的なところは、その推計の量によって変わってくるものと考えております。

○副議長（斉藤孝昭） 10番。

○10番（石田勝弘） わかりました。

次は、組織体制の強化について若干お伺いします。この燧岳の発電量がどのぐらいかという推計の後に事業規模を決めることになると思われますが、その後に組織体制を強化すると考えてよろしいのでしょうか。

○副議長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

この地熱事業に合わせての組織体制の強化ということだと思いますけれども、まず組織については、これ仕事量に合わせて常に見直しを行っているというのが現状であります。地熱事業につきましても、今後この調査の推移を見ながら、市としてどうやって対応していくかということが決まていくということですので、それに合わせた組織あるいは人事ということになっていくのだというふうに私は今の時点では考えておりません。

○副議長（斉藤孝昭） 10番。

○10番（石田勝弘） 最後になると思いますが、発電規模については、市長は例えば3万キロワット、5万キロワット、10万キロワットといういろんな推計ができるような場合、市長としてはできるだけ大きなものにしたいという考えがあるかどうかを確認したいと思います。

○副議長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

できるだけ大きなものにしたいかということでもありますけれども、まさに今我々地熱については、これ研究を進めているところであります。1つ言われているのが、地熱というのはカスケード利用ができるということですのでございます。温度に応じた利用ができるということでもありますけれども、まず1つは、やはり一番高い熱のところでは発電事業ができる、それは熱水というふうな形になると思います。その後温水ということで、少し温度が低くなれば温泉利用ができたりですとか、ある

いは融雪に使えたり、そういうふうな利用ができるということでもありますので、これも全てこの調査次第ということでもありますので、今のご質問からいうと、大きく使えるかどうかということでもありますけれども、そういったさまざまな地熱の利用の可能性というものを模索しながら、この事業に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○副議長（斉藤孝昭） 10番。

○10番（石田勝弘） どうもありがとうございます。これで私の質問を終わります。

○副議長（斉藤孝昭） これで、石田勝弘議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○副議長（斉藤孝昭） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎横垣成年議員

○副議長（斉藤孝昭） 次は、横垣成年議員の登壇を求めます。2番横垣成年議員。

（2番 横垣成年議員登壇）

○2番（横垣成年） 今回の一般質問の大トリを務めます日本共産党の横垣でございます。むつ市議会第224回定例会に当たり一般質問をいたします。むつ市長初め、理事者におかれましては、前向きのご答弁よろしくお願いをいたします。

さて、安倍首相は、さきの訪米中に、どんな山もどんな谷も2人の恋人を引き離すことはできない、まさに日米関係はこれになぞらえるのではないのでしょうかとオバマ大統領らアメリカ側を喜ばせるリップサービスに終始いたしました。安倍首相は、中国が大きくなり過ぎて怖い、北朝鮮が何

をするかわからない、だからアメリカにへりくだり日本を守ってもらおう、そのため日本もアメリカに協力しますという感じでしょうか。日本人の多くは、何かを変だと感じております。

日本は、独立国であります。中国が問題なら、独立国として中国ときちんと話し合いを持てばよいのではないのでしょうか。それをせずに、アメリカにただただすり寄っている安倍首相の姿は、何とも情けない。安倍首相は、日本をどういう国にしようとしているのでしょうか。

日本の今日の発展は、日本民族の長年にわたる歴史文化の積み上げの結果であります。明治維新から急速に発展し、見事に先進国に肩を並べる国になれたのは、組織性と協調性、勤勉性、物を大切に生活スタイルなど、江戸時代までに培われた日本の歴史、文化の成果であります。今、日本に求められているのは、アメリカにすり寄ることではなくて、平和憲法を守り、日本の歴史、文化を大切に、世界に貢献する国になることではないのでしょうか。日本共産党は、今の平和憲法を守り、民族の自由、生存の自由、市民的、政治的自由のさらなる発展に尽くすことを綱領に掲げている政党であることを紹介し、質問に入ります。

質問の1点目、合併の総括と今後についてであります。私は、国・県の押しつけに自主性もなく従い、物を申すこともなく、そして住民の意思を確認するでもなく、ただ合併しないと生き残れない、合併すれば財政がよくなるとの触れ込みで行った合併ですと合併に反対討論をいたしました。合併して10年が経過いたしました。合併しなかった自治体は、生き残れなかったのでしょうか。立派に生き残り、しかも合併したところより元気になっているところも多くあります。

3月定例会での目時議員の合併の検証に対し、答弁では、広く市民の皆様のご意見に真摯に耳を傾け市政運営に反映していくことが合併の検証に

なるという答弁でありました。私は、合併の総括はするべきと思います。

亡くなったドイツのワイツゼッカー大統領は、「過去に目を閉ざすものは現在にも盲目である」という言葉を残しました。この間私は、何点か総括をむつ市に求めました。むつ市地球温暖化対策推進実行計画にしても、むつ市地域新エネルギービジョンにしても、計画を立ててそれで終わりという状況でありました。総括がなかなかできない市政なわけでございます。一時は万事、合併の総括もしないというのでは困ります。ちなみに、国のほうはしっかりと合併の総括をしております。むつ市として、合併についてどのように総括しているのかお聞きをいたします。もし総括をしていないのならば、総括はきちんとしておくべきであります。そして、合併の総括を受けた今後の市の施策をきちんと持つべきであります。お聞きをいたします。

質問の2点目、経費削減についてであります。まず、指名競争入札を一般競争入札にし、事業経費を削減すべきことについてであります。この3年間の落札率はどのようになっているのでしょうか。入札予定価格1,000万円以下、1,000万円から5,000万円、5,000万円から1億円、1億円以上と区分けしてお聞きをいたします。

総務省は、指名競争入札は談合が行われやすいとし、努力義務ですが、一般競争入札にすべきと指導をしております。また、県内10市の中で、むつ市のみ指名競争入札となっていることは大きな問題ではないでしょうか。総務省の指導に従い一般競争入札に改めるべきと思いますが、お聞きをいたします。

次に、今後の建設物等は質素なものに徹底し、事業経費を削減すべきことについてであります。むつ市の財政が大変というなら、それなりのお金の使い方の工夫をしなくてはなりません。現在東

京では、新国立競技場の建設を進めております。建設費は1,625億円の予定ですが、これでも北京、ロンドンオリンピックの2から3倍の建設費だそうであります。これがまた2,300億円にも膨らむという話も出ております。幾ら必要な公共施設といっても、これはあんまりだというものでございます。都民の多くは、簡素で無駄のない施設、維持管理費を含めた情報公開を求めて今運動を行っております。同じくぜいたくなお金の使い方しながら、職員の給与をカットし、市民の負担をふやすというむつ市政では困ります。

まず、市民が必要とする公共の建物についてであります。その公共の建物等の計画から設計完了、建築着工直前までの工程をお聞きいたします。その工程の中で、経費削減に向けた点検、見直しはどのようにしているのかの状況をお聞きをいたします。

そして、今後の建築物等は質素なもの、いわゆる簡素で無駄のない施設に徹底し、建設事業経費を削減する努力をすべきと思いますが、お聞きをいたします。

質問の3点目、原子力についてであります。まず、小・中学校の避難計画と訓練についてであります。原発災害に対して、むつ市の未来を担う児童・生徒の避難は最も優先されなければなりません。今月3日の新聞に避難訓練などの記事が掲載されましたが、むつ市内の小・中学校の避難計画と訓練はどのようになっているのでしょうか、お聞きいたします。また、避難訓練等をなぜ今まで検討してこなかったのかもあわせてお聞きをいたします。

次に、使用済核燃料中間貯蔵施設に使用済み核燃料が一旦搬入されると搬出先がなく、永久貯蔵施設になってしまうことについてであります。むつ市の使用済核燃料中間貯蔵施設に柏崎刈羽原発の使用済み核燃料が搬入されることになっており

ます。柏崎刈羽原発は、どういう状況になっているのでしょうか。また、むつ市の使用済核燃料中間貯蔵施設に搬入された使用済み核燃料はどこに搬入される予定であり、いつ確定するのか、はつきりするのかをお聞きいたします。

予定では、第2再処理工場となっておりますが、第2再処理工場は六ヶ所再処理工場の操業が順調に進み、その後につくられる工場でございます。六ヶ所再処理工場が順調に進まないならば、第2再処理工場の建設はあり得ません。したがって、現状ではむつ市の使用済核燃料中間貯蔵施設に使用済み核燃料が一旦搬入されるならば、その後の搬出先がなく、永久貯蔵施設になってしまいます。六ヶ所再処理工場の操業を確認し、第2再処理工場を見きわめた後にむつ市の使用済核燃料中間貯蔵施設への使用済み核燃料の搬入を許可すべきであります。むつ市は、どのように考えているのかをお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○副議長（斉藤孝昭） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、合併の総括と今後についてのご質問にお答えいたします。合併の総括につきましては、さきのむつ市議会第223回定例会において、日時議員の一般質問に対してもお答えしておりますように、合併協定項目に係る事務事業の調整におきまして、市民の皆様にとってよりよい方法は何かということを常に検証しながら、市において調整してまいりましたし、常日ごろから広く市民の皆様のご意見に真摯に耳を傾け、市政に反映していくことが総括、検証につながるものと考えております。

また、今後の市の施策につきましては、合併したからということではなく、今あるむつ市として

将来を見据え、あるべき姿をしっかりと捉え、政策、施策、事業を展開すべきものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、経費削減についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、原子力についてのご質問については、ご質問の1点目、小・中学校の避難計画と訓練につきましては教育委員会から、ご質問の2点目、使用済燃料中間貯蔵施設の使用済み燃料の搬出先につきましては、担当部長から答弁をさせていただきます。

○副議長（斉藤孝昭） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 横垣議員の原子力についてのご質問の1点目、小・中学校の避難計画と訓練についてお答えします。

まず、学校における危機管理マニュアルについてと、作成に至るこれまでの経緯から説明をさせていただきます。

学校においては、学校保健安全法に基づいて、児童・生徒及び職員の保健管理に関するもののほかに教育活動が安全な環境において実施され、児童・生徒等の安全の確保が図られるよう、学校の施設及び設備の安全点検、児童・生徒等に対する通学を含めた学校生活、その他の日常生活における安全に関する指導及び職員の研修など、学校における安全に関する事項について、学校安全計画を策定し、これを実施しなければならないとされております。また、これとは別に児童・生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情と立地環境に応じて、起こり得ると予想される地震、津波、台風などの危険等災害発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた危険等発生時対処要領、いわゆる危機管理マニュアルを作成し、職員に対する周知及び訓練を実施するなど職員が適切に対処するために必要な措

置をしなければならないとされております。

原子力災害については、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震から1年後となる平成24年3月に文部科学省から地震、津波災害に係る「学校防災マニュアル作成の手引き」が出されており、その中には、具体的な範囲などは示されてはおりませんでした。マニュアル作成のポイントとして、原子力災害に対する基本的事項が記載されておりました。その後、平成24年10月に原子力規制委員会から出された「原子力災害対策指針」の中で、緊急時防護措置を準備する区域については原子力施設からおおむね30キロメートルを目安とすることが示され、平成26年3月には、青森県教育委員会から原子力災害を含む「防災・安全の手引」二訂版が発行されました。原子力災害に対する危機管理マニュアルについては、屋内退避から避難まで、総合的な計画を持って考えなければならないとの認識から、東北電力東通原子力発電所が停止していることに加え、市の原子力災害避難計画の具体について、現在作成途中であるということから、危機管理マニュアルの作成、訓練の検討が現在に至ったものです。しかしながら、文部科学省が平成25年度実績について、平成26年8月に実施し、ことし3月31日に公表した学校健康教育行政及び労働安全衛生の推進に関する調査の結果公表を受け、原子力発電所の稼働及び避難計画の有無にかかわらず、原子力災害発生時の初動対応としての放射線から身を守るための屋内退避や外気の遮断など、基本的事項について意識を高めることの必要性から、全ての学校に危機管理マニュアルを作成するよう指導し、5月末をもってマニュアルの作成を完了しております。

今後につきましては、小学校では年間3回から4回、中学校では2回から3回の避難訓練を実施する中で、今後行われる地震災害等を想定した訓練に原子力災害を組み込み、屋内退避や、戸、窓

を閉めることによる外気の遮断、屋外にいた児童・生徒の顔や手の洗浄、保護者への引き渡しなど具体的行動を盛り込んだ訓練とし、マニュアルの検証、見直しをするよう指導するとともに、市の防災政策課と連携を密にし、むつ市の避難計画の進捗状況に合わせ、より実効性の高いものにしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（斉藤孝昭） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 経費削減についてのご質問の1点目、指名競争入札を一般競争入札にし、事業経費を削減すべきことについてお答えいたします。

まず、当市におけるこの3年間における年度ごとの落札率についてお答えいたします。平成24年度につきましては、1,000万円未満の工事では94.7%、1,000万円以上5,000万円未満では95.9%、5,000万円以上1億円未満では96.0%、1億円以上では96.3%の落札率となっており、全体では95.1%の落札率となっております。

平成25年度につきましては、1,000万円未満の工事では95.0%、1,000万円以上5,000万円未満では95.8%、5,000万円以上1億円未満では96.2%、1億円以上では96.3%の落札率となっており、全体では95.4%の落札率となっております。

平成26年度につきましては、1,000万円未満の工事では94.9%、1,000万円以上5,000万円未満では96.2%、5,000万円以上1億円未満では97.1%、1億円以上では87.4%の落札率となっており、全体では95.0%の落札率となっております。

次に、指名競争入札を一般競争入札にすべきであるのご質問であります。公共工事における一般競争入札は、発注者側の申請が排除され、透明性にすぐれ、広範に参加を募ることにより競争性が高まり、経済的な価格で発注できる方式と言われております。しかしながら、その反面で施工

能力の劣る業者や不誠実な業者を排除しにくく、工事の品質確保に懸念が生じることなどの問題点も指摘されているところであります。

また、広範な参加により、市外、県外業者が受注した場合、当市における雇用機会や資材調達面で地域経済に多大な影響を及ぼすことも懸念されるところであります。

一方、指名競争入札は一般競争入札に比べ透明性という点では劣るものの、優良な業者を選定することにより質の高い工事が確保され、さらには地元企業への発注により雇用機会の増大、資材調達による経済効果など、地域経済の活性化につながる制度であると認識しております。このようなことから、当市におきましては、地元発注による地域経済の活性化や、適正な受注価格による品質確保に重点を置き、指名競争入札を採用しているところでございます。

また、県内の市部において一般競争入札を導入していないのは当市だけであることは承知しておりますが、他市の一般競争入札方法の状況を見ますと、全て条件つきまたは簡易型の一般競争入札でありまして、市内に本店及び営業所を有するといった地域条件や事業者の等級などの条件を付し、入札参加者を公募しているものが大半であります。

当市で行っている指名競争入札では、地域条件及び等級などの条件について、資格要件を満たす全ての事業者を指名しておりまして、他市で行っている参加希望者のみで行う条件つきまたは簡易型の一般競争入札に比べ、逆に競争性が高まることや、事業者が公告の見落としにより参加機会を失することのないようにという観点からも、指名競争入札を採用してきたところであります。

いずれにいたしましても、入札方法につきましては今後とも調査研究し、より適正な入札制度を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理

解を賜りたいと存じます。

○副議長（齊藤孝昭） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 経費削減についての2点目、今後の建築物等は質素なものに徹底し、事業経費を削減すべきことについてのご質問にお答えいたします。

公共建築物の建設につきましては、事業規模にもよりますが、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計の工程を踏まえ、工事実施に必要な設計図書を作成したうえで工事を発注することになります。経費削減に関する対応につきましては、設計業者との間で綿密な打ち合わせを行い、周辺環境に配慮しつつ、過度な計画にならないよう、施設の規模や使用する資材を吟味した建設計画とし、維持管理費を考慮した設備によるライフサイクルコストの削減にも取り組んでおりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（齊藤孝昭） 総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） 原子力についてのご質問の2点目、使用済燃料中間貯蔵施設の使用済み燃料の搬出先についてお答えいたします。

当市の使用済燃料中間貯蔵施設については、平成28年10月の操業開始に向けて、核燃料施設等の新規基準に基づき、原子力規制委員会の厳しい審査を受けている状況にあり、適合性が認められ、所定の手続が進めば、東京電力柏崎刈羽原子力発電所から使用済み燃料が搬入される予定となっております。東京電力では、柏崎刈羽原子力発電所6、7号機に関して、平成25年9月に原子力規制委員会に対して実用発電用原子炉に係る新規基準への適合性申請をしております。また、津波に対する安全性、津波防護施設等の耐震性などの機能強化、火山、竜巻などによる重大事故を起こさないために設計で担保すべき機能強化、原子炉や格納容器などの重大事故等に対処するために必要な機能強化などの各種の安全対策を講じておりま

す。

柏崎刈羽原子力発電所内の使用済み燃料の保管状況につきましては、管理容量が約1万6,900体に対して貯蔵量が約1万3,700体であり、貯蔵率は約81%となっていると伺っております。

当市の使用済み燃料中間貯蔵施設の搬出につきましては、当市、青森県、東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社との間で使用済み燃料中間貯蔵施設に関する協定が締結されておまして、協定書の内容として、貯蔵期間は最長でも50年間とし、貯蔵期間終了までに貯蔵施設から搬出するものとしております。したがって、使用済み燃料につきましては、協定の締結者、さらには協定締結後に東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社が共同成立したリサイクル燃料貯蔵株式会社の間での共通認識により、事業者が責任を持って搬出することとなりますので、この施設には使用済み燃料が永久貯蔵されることはないものであります。

また、使用済み燃料中間貯蔵施設は、使用済み燃料を再処理するまでの間の一時貯蔵する施設であることから、最終的には再処理工場へ搬出される予定でありまして、時期については今後事業者等との協議により決定するものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（斉藤孝昭） 2番。

○2番（横垣成年） 再質問させていただきます。

私壇上で国のほうでは一定の総括をしているということを紹介させていただいたのですが、国の総括は、合併のプラス効果、これは財政支出の削減、そして職員の能力向上というふうになっています。マイナス効果というのは周辺の衰退、サービス低下というふうになっているのですが、こういう国の総括というのはむつ市も大まかに言って同じ状況だというふうに考えていいかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○副議長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 国の総括というのは、これは全国の自治体を見ての総括でありますので、これが必ずしもむつ市と一致しているというふうな認識はございません。

○副議長（斉藤孝昭） 2番。

○2番（横垣成年） 総括をしていないということですから、結局合併してどうなったかというのは、むつ市としては述べることができないということではよろしいのでしょうか。それとも、今私が、プラス効果は財政支出の削減、職員の能力向上、マイナスのほうは周辺の衰退、サービスの低下ということ、国の総括はこうだということを紹介したのだが、必ずしもむつ市はそうなっているとは限らないというふうに言ったその根拠というのをもう少し教えていただきたい。では、むつ市はどうだったのかと、その合併して10年間。やっぱりそこら辺、きちんと私たちに示してもらえればなというふうに思います。

○副議長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

何か総括はしていないというふうな断言をされておりますけれども、我々としては、この前の議会でもお答えしたとおり、常に市民の皆様の声に耳を傾けて、地域バランス、そして地域特性等に配慮しつつ、政策の企画立案、そして執行を行ってきたということでございます。その点では、常にいつも検証しながら進んできた10年であったと言っても過言ではないというふうに思います。

具体的には、合併協定項目というものがございますけれども、これは544項目の事業がありました。これについては、537項目で調整が終了しておりますし、残りは7項目というふうになっております。この7項目についても、これは無理に調整して、地元の意向を踏まえない形でやりたいということで今現状残っているということでございます。

ますので、そういった意味での検証は常に行われてきたと、このように認識しております。

○副議長（斉藤孝昭） 2番。

○2番（横垣成年） やはり私はもう少しきちんと文書化したもので総括はするべきだと思います。そうしないと、私は壇上で言ったのですが、やはり過去を総括できないのは現在もどうしたらいいかわからない。ワイツゼッカー大統領は、盲目だというふうな表現をしたのですが、やはりそういうことになると思います。

国のほうでは、やっぱりそれなりに総括をして、例えばマイナス効果の行政と住民相互の連帯の弱まり、財政計画との乖離、周辺部の衰退というふうに挙げて、それなりに、ではどうするかというところまで結構書いているわけなのです。こういうのが出てくるわけです。ところが、むつ市のほうは、今現在検証して、市民の声に真摯に耳を傾けるというだけでは、やっぱりポイントを押さえることはできないのではないかと思います。ただ、どこが弱くなって、どこがよくなったか、そういうところをきちんと整理して、では弱くなったところをどういうふうにしたら引き上げることができるかという、やっぱりそういう議論になるから、私は総括はきちんとするべきだなというふうに思っております。

それで、むつ市は合併したときに、むつ・川内・大畑・脇野沢合併協議会というところで新市まちづくり計画をつくって、これは10年計画の冊子でつくった、そして今、ことし新市まちづくり計画というのが、これの延長版ということで私たちに渡されたのですが、これを見ると、やはり総括していないものですから、新市まちづくり計画、これ11年目からの計画ですが、ほとんど最初のまちづくり計画の文言をそのまま記載して、どこがよくて、どこがまずかったのかというのが全然なくて、そのままの文言を、引き続き同じような文

言を、何を指します、こうしますというのをただ書いているだけ。一番ひどいなと思ったのは、財政計画、これを見ると、この財政計画を見ると、本当に悲惨です。数字がどんどん変わっていつているにもかかわらず、当初つくった10年計画の財政計画と数字が変わっているのを何ら反省することなく、最終的なこれつくった新しい計画は、最新の平成25年度の決算をもとに、また平成31年度までの計画を立てているというだけで、やはりこういうふうな仕事になってしまう。全然ポイントを押さえた計画に、また新たな計画がないです。こういうことになるから、私はやっぱりきちんと総括はするべきではないかなと。

今でもまだ何も遅くはないです。3月にちょうど10年になったわけですから、今は4、5、6月ですから、まだまだ今の時点で総括するというのは何も遅くはない。だから、これからきちんとどこがよくてどこがだめだったのか。また結構市のほうで努力したのはいっぱいあるのです。例えば窓口の対応がすごくよくなった。これは、私も多くの市民から聞いています。だから、こういう市の職員の努力も結構見えているところもあります。合併したおかげで、市の職員の窓口の対応がすごくよくなったというふうな声は結構聞かれています。逆に合併する前はそれなりに対応が悪かったのかなと思ったりもするのですが、そういう市民のよい評価もかなり出ておりますので、そこはそれなりにまとめ上げて、では今後これからどうしていくかというのは、そこをまとめ上げたうえでつくれるものではないかなというふうに思うのですが、再度このところを、今でも何も遅くはないですよ。この総括という、何も住民に全部アンケートとって、そんな総括をしろとは言っていないのです。それこそ副市長が合併の先頭に立ったわけですよ。私が一生懸命反対したけれども、副市長は合併すればよくなる、財政が大変

だから、合併すれば財政もよくなると言って、さんざん私はそれを言われて今日に至っている。その先頭に立った副市長がいるわけですから。この副市長がいるうちにきちんと……

(不規則発言あり)

○2番(横垣成年) 副市長がいるうちにきちんと、やっぱり流れをわかっている方がいるうちにきちんと総括するというのがすごく今いいチャンスではないかなと思いますので、そこのところをもう少し市長のお考えをお聞きしたいと。

○副議長(斉藤孝昭) 市長。

○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

まず、新市まちづくり計画についてでありますけれども、これは3月定例会で議決していただいた事項でございます。それに関して、何かまた今ここで議論するというのは、少しどうかなというふうに思うわけでありますけれども。

一般論として、この合併の総括と。総括、総括、総括、総括と何回も総括と出ていましたけれども、これ何をもって総括というのかというのも少しお伺いしたいですが、少なくとも先ほどから繰り返し申し上げておりますとおり、常に我々としては政策の企画、立案、運営、そして執行という文脈の中では、この合併したという事実も振り返りながら地域バランス、地域特性等に配慮しつつこれを行っているわけでございます。その中で過去を振り返る、必要な部分については過去を振り返るということは我々行っているところでございますので、その点をご理解をいただきたいと思えます。

また、合併という事実について、これからその総括ということで何か紙をつくる、それについて労力を要するという事は、私はこの際はっきり申し上げておきますけれども、考えておりません。なぜならば、まち・ひと・しごと創生ということで、新たな課題が今国から投げられておるわけでございます。そういった未来志向で我々としては

取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、その点もご理解をいただきたいと思えます。

○副議長(斉藤孝昭) 2番。

○2番(横垣成年) 総括は手間がかかるからしたくないというふうな答弁であります。合併のときにこういうアンケートを、結構3万世帯ぐらいに発送してつくった、こういう住民意識調査結果報告書というのを合併した直後にとったのですが、これで合併にどういうことを期待するかというふうな市民の思いが本当に寄せられているアンケート結果だと思うのですが、この結果を見ると、市長も再三、就任のとき表明しておりますが、やっぱり働く場所の確保とか新しい雇用の創出というのをかなり合併に対して市民は期待したのです。次は医療体制の充実、あと生活道路の整備、これが上位3つでありました。だから、こういう市民の要望もある、またこういう要望が実際10年間でどうなったのかというのを、やっぱりそれなりにアンケートをとったのだから、私はフィードバックは必要ではないかなというふうに思うのです。私壇上で言いましたが、どうしてもむつ市は計画立てて、それで終わりだというのが結構多いように思います。だから、この合併についても、アンケートはとった、結局とりっ放し、それについて、ではどうなのだというのが何も反応がないというのは、やっぱり市民としては、このむつ市どうなのかというふうに首をかしげる方は多いのではないかなと思います。

ちなみに、私は今岩手県をいろいろ研究しているのですが、岩手県政は毎年毎年ローリングしています、全部目標値を数値化して。毎年毎年ローリングして、それをホームページに公表して、私はそれを見て、いや、この県はすごいなというふうに思っているのですが、そういうことをやっぱりするべきだと思います。

それと、国の総括では、結局何を今度提言しているかということ、やはり周辺が衰退すると、それに対しては、例えば川内庁舎だとか大畑庁舎のそういう庁舎長のもう少し権限を強くしろと。これは、国が言っていることですから、国の総括で述べていることです。権限を強化しろと。それと、あとそういう地域の住民の声を吸い上げる、そういう体制をつくれと、こういうことを、この2つをやっぱり提言しております。これは、やっぱり総括したからこそこの2つの提案、2つだけではないです、いろいろ細かくやっていますが、大きく分けて、私この2つが大事ななと思っているのですが。やっぱりこういうふうな提案がされているというのを、国のほうでもこういうふうにしていくから、総括があってこそこういう提案ができるわけです。こういうローリングが、ぜひともむつ市は必要だなというふうに思っております。

しかも今市長は、コンパクトシティを目指すというふうなことをしておりますが、このコンパクトシティについては、周辺の小さい市町村を集約し、そこにコンパクトシティをつくっていく。これは、結局昔から考えられてきた産業拠点都市や新産業都市構想と同じ発想であり、歴史的に成功してこなかったものの焼き直しですというふうに見ている長野県の元村長さんがこういうふうの評価している部分もあるので、やはり一つ一つ総括していかないと、国の施策が出た、それに乗った、結果的にどうなるかわからないというふうなことでは困りますし、総括していくと、では国がやってきたのはちょっと待てよと、我々がこういうふうにしていくと、周辺の衰退にこういうふうに対応しようとしている、それに対して、では国のコンパクトシティというのはそういうのに合致するかということ、またこの立ち位置もはっきりしてくるということもありますので、ぜひ私は今からでも遅くないので、総括はすべきだというふうに要望

しておきます。

質問の2点目です。指名競争入札を一般競争入札にするべきだということではありますが、市のほうでは従来どおり指名競争入札でいくというふうなことであります。まず、国のほうではどういう指導をしているかということ、地方公共団体における調達というのは、その財源が税金によって賄われるものであるため、よりよいもの、より安いものを調達しなければならないと。そのため地方公共団体が発注を行う場合には、不特定多数の参加者を募る調達方法である一般競争入札が原則とされているというふうなことを国のほうが指導しているのですよね。結局その原則にむつ市は従わないということが現状であるし、県内10市の中で唯一むつ市だけと。一般競争入札も指名競争入札も大して変わらないというふうな答弁でもありましたが、大して変わらないのであれば、やっぱり一般競争入札のほうに切りかえるべきではないでしょうか。

また、国のほうは、一方この原則を貫くと、調達の準備に多くの作業や時間が必要となり、結果として当初の目的が達成できなくなるなどの弊害が生じることがあると。このため指名競争入札や随意契約による調達が例外的な取り扱いとして認められていると書いているだけなのです。一般競争入札の原則を貫くと調達の準備に多くの作業や時間が必要となって、結果として当初の目的が達成できなくなるなどの弊害が生じることがある、このため例外として指名競争とか随意契約を認められているというふうな指導なわけです。原則としては一般競争入札にきなさいと。ただし、その下に、地域活性化の観点からは、地元企業が受注し、地域経済に貢献することも求められているから、やっぱり地域経済のことも考えた入札制度にきなさいということも書かれていて、中には同じ一般競争入札でも、例えば予定価格5,000万円以

上だけを一般競争入札にするとか、1億円以上を一般競争入札にするとか、例えば市のほうでも言った地域を限定するだとか、いろいろなやり方をして地域経済を守る、一般競争入札でもそういう守る形でいろんな自治体が一般競争入札に切りかえているのです。だから、とにかく指名競争入札については国はどういうことを言っているかという、やはり指名される者が固定化する傾向があって、談合が容易であるということを指摘して、談合はやっぱり全国的に問題になって、全て一般競争入札に、そういう問題になった地域では切りかえられている。これが大きな動機ではないかなと思います。だから、そのこのところを市長は選挙でも公平公正な行政ということを言っておりますから、そういう談合だというふうなことを疑われるような行政はやっぱりやめなければならない。そういう疑いが持たれているのが指名競争入札であるということですから、これはやっぱり一般競争入札に切りかえる、いろんなパターンがありますが、そういう形で切りかえるというふうなことにすべきだと思いますが、市長の考え方をお聞きいたします。

○副議長（齊藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

我々としては、この入札については適正に行われているというふうな認識であります。

また、今横垣議員のほうから、談合があるかのような言い方がありましたけれども、それは非常に私質問としては不適切な質問だというふうに思いますので、その点についてはご指摘をさせていただきます。

そして、当市におきましては、地元発注による地域経済の活性化、そして適正な受注価格による品質確保に重点を置いておりますので、指名競争を採用しているところでございます。現時点では、一般競争入札を導入するつもりはございませんの

で、繰り返しになりますが、その旨お伝えをさせていただきます。

○副議長（齊藤孝昭） 2番。

○2番（横垣成年） 全国でも千七百幾つの自治体があるのですが、その中でまだ一般競争入札導入していないのは、これ直近の資料で483自治体。村が183で、町が745ですから、ほとんど町村のところはまだまだそれこそ発注額もそう大きくないので、指名競争にしているのだらうと思いますが、やっぱり市部では、それこそ青森県ではむつ市だけ。多分全国でもほとんどないだろうと。そういうむつ市の自治体というのは大変問題であるし、改善すべき部分だと、行政の観点から。そういうところは、やっぱりきちんと改善しなければならない部分だと私は思います。

それと、談合の疑いどうのこうのと言っているのは、これは国の表現ですから、指名競争入札はそういう疑いがあるから一般に切りかえなさいと、私は国の表現をそのまま使っているというだけのことであります。

それで、実際私がむつ市の大体約5,000万円以上、入札予定価格5,000万円以上の入札結果がどうなっているかというのを地域ごとに調べてみました。そうしたら、川内、脇野沢地域の7つの事業、これがほとんどY社、全部Y社です。今脇野沢の小学校の建設の落札結果もY社でありました。結局100%Y社です、これ。川内、脇野沢地域。南通りは6件全部S社です。中央部分はY社が10件のH社が9社ということで大体すみ分け、きれいにされている。これは、競争という名前のもとで、ほとんど競争というのが実際なされていないような状況としか考えられない。だから、こういう現状をむつ市としては改善する必要がありますよ、行政として。どうしてこういうふうに固定してしまうのでしょうか。偶然の一致にしては、余りにもこれはひど過ぎる現状です。だから、も

う少しここはやっぱり改善する余地がある。だから、ここを改善しないと、まずもって行政として大きな問題がある行政だなど、公平公正という点では。やっぱりそのところを改善する余地があると思います。

そして、今地域がどうして活性化しないか、逆に活性化している地域をいろいろインターネットで見ると、やはりオープンな行政をしているのです。オープンな地域づくりをしている。それが、こういうふうには例えば入札をすると、もう脇野沢、川内は1社に独占されて、南通りにある会社に全部仕事が行くようなシステムになっている。これだと、新しい会社が例えば入りたいたいとなっても、それが排除されている地域かなど。やっぱりこれ閉鎖的な地域というのは、逆に地域の活性化というのを阻害しているというのが全国の現状です。ただ、地域を活性化をするためには、やっぱりこの閉鎖的な部分をどんどん取っ払って、オープンなものにしていくことが、新しい部分が入ってきて、それが地域を活性化させるという効果を発揮しますので、そういう意味で、私はこの入札というこの1点だけ捉えましたが、一事が万事で、これがいろんなところで閉鎖的なものを形づくっている原因になっているのではないかな。いや、そう断定はしませんが、一つの原因になっているのではないかなというふうに危惧しますものですから、やっぱりこういったところから行政がもう少しこれは問題だぞというふうにそもそも思わない行政が問題ではないかなというふうに思いますので、ぜひともやっぱりこれは一般競争入札。地域を守る方法はいっぱいありますから、一般競争入札にすると地域振興にならないと言いますが、もっと守るべきものは、やっぱり本当に中小零細企業、こういったものにもうちょっと仕事が回るような、そういう行政の采配というのが最も地域を守る施策ではないかなというふうに思いますか

ら、ぜひともそういうことを、検討してもらうことを要望したいと思います。

それと、次の質問に移りますが、今後の建築物は質素なものに徹底してほしいということです。いろいろ答弁聞きましたが、市民は公衆トイレの値段を聞いてびっくりしておりました。水源池公園、これ1基4,500万円、これ2基建てて2つで9,000万円、こういう高いトイレ、どうしてそんなに高くなるのかということで市民はびっくりしておりました。これは、例えば4,500万円のトイレをつくるに当たって、どのくらい経費を削減して内部努力して4,500万円にまで縮めたのかというのをちょっと過程をお聞きしたい。

○副議長（齊藤孝昭） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） ご質問にお答えいたします。

水源池公園のほうに建設したトイレにつきましては、プレキャストコンクリート製ユニット式の貯留槽処理方式の公衆水洗トイレで、本体は日本公園施設業協会認定製品となっております。これは、高い耐震性、耐火性、耐久性、耐候性を有し、工場生産により品質の信頼性が確保され、二次製品であることから、工期の短縮が図られる等の利点に加え、すぐれた耐候性能から定期補修のパンを長くとれるということから、ランニングコストが低減できるメリットも有しております。

当該トイレは、男女別で多目的トイレを備え、ユニバーサルデザインにより幼児から高齢者まで、快適で安全、清潔に利用できるよう計画し、周辺環境にも配慮した施設となっております。

また、貯留槽による処理方式を採用した理由につきましては、メンテナンスの容易性と断水や停電が想定される災害時でもトイレタンクへの水の供給により利用が可能であることから、防災トイレを考慮して採用したものであります。

トイレというものは、人が生きていくうえで大

変欠くことができない重要な空間であります。このような状況のもとで、市のほうではこういうまちづくりの第一歩としまして、述べましたような安全性、快適性、維持管理性、利便性、そういうユニバーサルデザイン等でコスト削減等について検討しております。平成20年度以降の利用者の視点に立ったトイレを随時整備しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○副議長（斉藤孝昭） 2番。

○2番（横垣成年） ちなみに、その高いトイレ、使用回数1日どのくらいなのかというの、ちょっとあわせてお聞きいたします。

○副議長（斉藤孝昭） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） ご質問にお答えします。

水源池公園の利用者数につきましては、カウントはしておりませんが、あくまでも推定ということでお答えをさせていただきます。

平成26年度のくみ取り量から推定いたしますと、水源池公園ですと40トンの貯留槽を備えた3棟が建設されておりまして、くみ取り水量の最大は8月の1万5,500リットル、利用回数は約1,820回、その他の月は1万リットル前後で推移していますので、1月当たり約1,180回と推定されます。あくまでもくみ取り量からの推定値でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○副議長（斉藤孝昭） 2番。

○2番（横垣成年） あと2分ですか。あと2分です。

こういうトイレ、中にはやっぱり2,500万円とか、そういう形で同じようなレベルのものをつくっている自治体が実際ございます。しかも、そっちは合併浄化槽。そういう形で経費を落とすよう努力しているところもありますので、これからはやっぱりそういう4,500万円というトイレは、やはり余りにも高価過ぎるということで控えてもらいたいというふうに思います。

あと1分ぐらいしかありませんが、岩手県紫波町では、今オガールプロジェクトということで、庁舎を含めた建物を建設最中ではありますが、これは当初100億円ぐらいの予定を絞って絞って59億円までの事業費にした、こういう努力があるので。やっぱりこういう努力がむつ市でもこれから必要ではないかなと思います。その努力の結果は、3階建てのコンクリート建てから在来工法、木材、木でつくるというところで経費が浮いたというふうな報告がありますから、むつ市は木でつくれば高くなるということをおっしゃっていますが、ぜひともその木でつくられるようなそういう産業構造を変えるような形で地元の材を地元で調達して、それで建物をつくるというふうな経済をつくっていくことも市としては視野に入れながら、安いそういう建築を目指してもらいたいというふうに思います。

以上、時間になりましたから、私の一般質問を終わります。

○副議長（斉藤孝昭） これで横垣成年議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○副議長（斉藤孝昭） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月18日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

正 午 散会